

自治制度について

～今までの議論と学識委員資料などを踏まえて～

《現 状》

（区民の意識）

- ・住民自治に対する「権利」意識が低い 「義務」「責任」意識低い 帰属意識低い
- ・区全体の自治制度（しくみ）と地域の自治制度が分かりにくい。
- ・区民が自治制度の充実にどの程度かかわれるのか分からない。
- ・総論賛成、各論反対という傾向がある。（地域エゴ）

（町会組織など）

- ・地域における「町会」の役割や意義がわからない。
- ・町会のメンバーの高齢化、会員数の伸び悩みがある。
- ・町会とはマンション住民の連帯感が不足している。
- ・町会に入っはいるが、誰もが気軽に意見を出し合う場には見えない。
- ・地区協議会の活動や役割がどうなっているのか良く分からない。

（行政）

- ・住民自治を推進するための制度が弱いのではないか。
- ・区職員や区議会議員のあり方を見直したいという意見が多い。
- ・現場の実態をしっかりと見ているのだろうか。新宿区内に上水道、下水道が施設されていない所がある。新宿区内の私道を調査したことがあるか？

（その他）

- ・新宿は、商業エリア、居住エリアがあり、各テーマを統一の内容で捉えるのは難しい。
- ・昼間の渋滞解消 大久保、新目白通り等、平日の昼間交通渋滞がみられるが、道路増大や、車利用の減少など促して解消できればよい。

《課 題》

自治制度の根幹となる、東京都と特別区（新宿区）の関係（広い意味での自治制度）、住民の権利保障、住民参加に向けた制度の工夫に関すること。

身近な課題解決のに向けた自治のあり方（区のあり方や町会のあり方：身近な自治制度）

6分科会としての他の2テーマ（協働・参画とコミュニティ）に関連する問題

に大きく分けられるのではないか。

（区民）

- ・住民が関わって行政に反映されれば、積極的に参加するようになるだろう。そのようなシステムをどのように作るか。（まずはいかに区民を席に着かせるか？）

（町会）

- ・町内会依存ではない自治制度をどのように作れるのか。

- ・町会自体をどのように変えられるのか。(組織的)
- ・町会内も高齢化しているため、地域コミュニティとして町会内の住民(若手・町会員でない住民)取り込みをどのようにするのか。(ソフト面)

(行政)

- ・生活上の相談の窓口はあっても、解決場所がない。
- ・区民と行政との連携のシステム作り。苦言の伝達方法。
- ・行政の事業評価はあいまいなものになっている。
- ・区は現場主義に徹しているのか。公平・公正でしがらみのない区政となっているのか。
- ・職員教育(心構え、心配り、心意気)をどうするか。
- ・地域の文化、スポーツ等のサークルの育成を区としてどう考えるか。
- ・区議会議員は地域を代表する人となっているか？

《10年後のあるべき姿》

特別区が今後も特別地方公共団体であり続けるとしても、それを理由に区民の権利や区民が受けるサービスが制約されないよう求めていく。

普通地方公共団体への転換を求めていく場合でも、東京という大都市に見合った事務の執行体制(消防等の広域行政の必要性など)を維持することを求めていく。

住民の権利や権利を担保する仕組みが作られている。

積み上げられてきた自治の蓄積を反映させながら、自治制度を総合的・網羅的に整備することを目的とした、自治体の憲法ともいえる、「自治基本条例」が制定されている。

地区協議会が機能的に活動し、地域自治が充実されたものになっている。

《改善方法》

(区民の参加、意識向上)

- ・地域から区、都、国へと進めていく。
- ・外国人に関して、区内の違った文化を持った人々と区民側の考えを把握する。
- ・「してあげる」「してもらう」ではなく、一人一人が自立し、自己責任を負えるような、あってあたりまえの気づき。

(制度化)

- ・自治基本条例を制定する。これにより区長・議会・市民の自治に関する基本的な権利・義務・責任を明確にする。
- ・区全体の自治制度と地域の自治制度の結合(公正・公平)
- ・区民意見のくみ上げ(現場の声、交通問題も含む)
- ・意見対立の解消、合意の仕組みをつくる。
- ・もっと身近な地域ごとの制度(小さなサークル前提に)をつくる。
- ・自分たちの問題として考えられるよう、みんなが興味を持てる仕組みを見出す。(民間のオブザーバーも加えた自治制度の改良や相互扶助・お互い様の仕組み。)
- ・行政をサポートする意味で知恵と労力を集めるしくみ。金は税金を払っているのです。

(議会)

- ・赤字に悩む新宿区財政は区議会議員の削減。
- ・新宿区民協議会で、区民会議のような活動をすれば区議会議員はいらない。
- ・議員の活動のあり方がわかり易くなること。
- ・区議が区民の地域のことを考える人であること。

(行政)

- ・行政職員の意識がだいぶ変わってきてうれしいが、末端まで届くよう努力してもらいたい。
- ・会合を重ねるうちにお金がかかる。区で補助金を出してもらいたい。
- ・「外国人会議」など設置し区政に参加させる。「区政に外国人の声を」
- ・自治制度の決定に外国人も「住民投票」参加が出来るようにする。
- ・社会教育会館等の運営を地域コミュニティに任せる。老人も認識できる。
- ・タバコのポイ捨てに、もっと罰則を！
- ・小さい地方自治と地域コミュニティへの地方自治サービスの省略。
- ・区職員は区民で。危機管理等を考えると区職員は区民に！
- ・地方分権としても新宿区の使える税金少ないので収入を増やしたい。
- ・小さな区政に。10年後には少子化して人口が減少するので小さな区政を目指す。
- ・行政の事業評価を、適正な目標値を定めた、しっかりとしたものに改善する。

(町会など)

- ・町会制度のあり方を見直す、町内会の再生 若手の参加
- ・町会を誰もが気軽に意見を出し合う場としていく。
- ・現在の町会現職は商売人の集まりだから商売第一で進んでいる。政策必要。
- ・地域コミュニティとしての町会のスタンダード化。
- ・回覧板や連絡網の活性化。掲示板は地域ごとの責任、自己責任で情報把握する。
- ・マンション経営しくみ
- ・スタンダード化された地域コミュニティとしての町会へのいわゆる行政サービスの委嘱。
例えば、駐車取締り、放置自転車の整理
- ・地区協議会が機能的に活動できるようにネットワーク化を図る。